	会議録
会 議 名	新城市民病院改革プラン評価委員会(第3回)
日 時	平成23年1月31日(水)14:05~15:40
場所	新城市民病院 第1会議室
出席 委員	穂積亮次、菊地勝昭、星野順一郎、小田佳樹、若杉英志、丹羽治男、原田孝
	彦、樋下田邦子、鈴木達也、矢野浩二、綿引洋一
欠席 委員	
その他出席者	
事務局出席者	夏目芳嗣、広瀬安信、浅賀邦久、豊田卓孝、天野雅之

【議題・協議内容】

1 委員長あいさつ

お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。この評価委員会も昨年の7月2 8日、11月10日に続き、今回が3回目となります。最後の委員会ということで市民 病院がより良い方向に向いていくよう忌憚のない活発なご意見をお願いします。

2 議題

1) 改革プラン点検評価・提言書(案)について

(資料説明)

委員長

只今説明のありました点検評価について、ご意見ありますでしょうか。

委員

内容に入る前に、字句について気が付いたことがあります。まず、1ページ目の下から3行目「提言書として取りまとめたのである。」を「提言書として取りまとめたものである。」に、12ページの休床病棟の活用で「回復リハビリ病棟」を「回復期リハビリ病棟」に、13ページの開業医との連携で「持続的可能な」を「持続可能な」に修正した方がいいのではないでしょうか。

事務局

修正します。

委員長

次に、提言書(案)について、まず、「専門外来の開設」「健診センターの充実」「PR活動の推進」の3項目についてご意見をお願いします。

委員

「専門外来を増やすより総合内科力の向上」とありますが、短期的にはこれで良いのですが、中長期的には専門外来が必要となってくると考えています。内科医師が少ないこともあり、内科の中のいろいろな科をカバーしようということで、とりあえず総合内科を充実

していこうと考えているのでしょうか。

事務局

平成23年度重点取組項目への提言ですので短期的という考えであります。短期的という表現にかえさせていただきます。

委員

言葉の表現の問題ですが、「総合内科力の向上」ではなく、「総合内科の充実」に修正してください。

事務局

修正します。

委員

従来、市民病院は多くの診療科があり専門分野も充実していました。それは、医師派遣元の医科大学も余裕があったからだと思います。しかしながら、専門分化が一段と進み専門医を1人ずつ派遣することが問題となってきました。医師人事の形が旧来のように戻るのであれば、専門外来を増やしていくことも考えられますが、戻らない状況においては医師の採用が望めないため総合内科の充実が必要ではないかと考えます。このことは、千葉県立東金病院の平井院長も研修会などで総合内科の重要性を訴えています。そうしたモデル地域では専門外来ではなく総合内科の充実を図っています。

こうしたやり方で新城市民病院がうまく機能するかどうかは、医師の能力だけでなく地域住民や医師会との連携が重要であり、成功するかどうかはわかりません。しかし、 $3\sim5$ 年単位での方向性としては、総合内科を充実し、病院全体の機能を上げていくことが大切であると考えます。

委員長

次に、「人件費削減」についてご意見をお願いします。

委員

経費の中で人件費の割合が大きいかもしれない、削減するのは簡単であるのかもしれないが、あまりにも削減を進めると職員のやる気を低下させるのではないか。

事務局

医師の給与については、医師確保の観点から県下公立病院の中では上位に設定しています。 職員数については、定員適正化のなかで抑制を進めており無駄があるとは考えていません が、人件費削減について考えていきます。

委員

人件費比率は、民間病院と比較して高いと感じています。「さらなる人件費の削減」を「不要な人件費の削減」としたらどうでしょうか。

事務局

その表現については検討します。

委員

診療の必要度、優先度を考慮してとあるが、具体的にはどういうことを念頭に置いている のか。

事務局

地域の住民の方や患者さんの医療ニーズには、それぞれ必要度、優先度が違うと思います。 専門医がなかなか確保できない現状において、総合内科を充実し、トータルとして診療を 行っていく体制を作っていきたいと考えています。この地域の開業医の分布状況を勘案し た場合、この診療科は開業医で対応可能であるから、その診療科の常勤医師を積極的に採 用しなくてもいいという優先順位をつけるという意味です。例えば、現在整形外科の常勤 医師がいませんので、皮膚科の常勤医師を1人から2人にするとか、眼科の医師を確保す るよりも優先的に整形外科医師を確保したいと考えています。

すべての診療体制を確保するのではなく、地域の医療体制と近々に必要な入院診療を考慮 して優先的に確保していくことを表現しています。

委員

説明の意味は分かったが、もう少しわかりやすい表現にしたらどうでしょうか。

事務局

わかりやすい表現に修正します。

委員長

「医師の確保」についてご意見をお願いします。

自治医科大学卒業医師の義務年限明け医師の招聘について、丹羽委員から何かヒントとなるようなご意見がありませんか。

委員

愛知県との話し合いの場がありましたが、来年度は思ったような状況にはなりそうもありません。愛知県知事選もあり、愛知県全体としてへき地医療の方向性が打ち出されていません。

愛知県から医師招聘について今回の提言に数字的なものを入れ、市民病院の方向性を打ち 出すことが必要であると言われました。新城市民病院は先行きが不安であると思いますが、 今後この地域で力を発揮するため新城市民病院をどうしていくのかを考えていかなければ ならないと思います。

委員長

病院が努力しているのはわかりますが、病院だけではできないこともあります。何かもう 少しこういうことをしたらどうかというご意見がありましたらお願いします。

委員

キャリアアップできる環境を整備するとありますが、どのような環境のことを言っているのでしょうか。

事務局

専門医の資格取得ができるような環境整備を言っています。そのため、取得に要する費用 の支援や学会での発表ができる環境整備を考えています。

委員

臨床研修医の受入れの充実とは、受入れ人数を増やしていくことと受け入れやすい環境を 整備することの両方を考えていますか。

事務局

両方を考えています。

委員

「県の医師派遣重点病院として愛知県に働きかけるとともに自治医科大学卒業医師の義務 年限明け医師を招聘できる方策を考える。」と「若手医師がキャリアアップできる環境を整 備すること。」の関連性はどうなっていますか。義務年限内の自治医科大学卒業医師につい てキャリアアップすることを明記した方がいいのではないでしょうか。

事務局

キャリアアップは義務年限中を含み、若手医師全体を対象としています。

委員

義務年限中の医師についてもキャリアアップできる環境整備をする旨、明記した方がいい のではないか。

事務局

若杉委員の意見を考慮して整理したいと考えています。

委員

医師の確保で、すでにキャリアアップできる環境が整っている診療科があるので、一つの 項目ですべての診療科を記述するのは良くないと考えます。診療科を分けて記述した方が 良いのではないか。

事務局

すでに指導医師がいる外科等がありますので整理します。

委員長

「救急受入体制の構築」「地域住民及び患者ニーズの把握」についてご意見をお願いします。

委員

前回の委員会で患者満足度調査を年明け早々に実施すると言っていたが、今年度は実施せず平成23年度に行うということでしょうか。

事務局

入院患者及び外来患者を対象とした患者満足度調査を2月1日から28日まで実施します。

委員長

「医療看護相談体制の充実」「職員の育成」「診療体制」についてご意見をお願いします。

委員

医療看護相談室を1階へ移動することが記載してありますが、ある程度実現性があるものですか。

事務局

こうしたご意見をいただいた中で検討していますので、ある程度実現可能であると考えています。

委員

医療看護相談体制の充実とあるが、相談室を1階に移設するという施設面だけでなく相談

体制の充実についても加えたらどうでしょうか。

委員

相談室の職員が自主的に患者のニーズを把握し、専門性を発揮しようという気持ちとなるような提言、表現にした方がいいのではないでしょうか。

事務局

自分たちが積極的に行っていくような表現になっていませんので、ご意見を考慮して整理 します。

委員

職員育成目標を周知徹底すると記載されています。すでに目標があるということだと思いますがどのような目標がありますか。

事務局

組織全体の目標がありますので、その目標を徹底するということです。

委員長

もう少し分かりやすい表現に修正した方がいいのではないでしょうか。

事務局

分かりやすい表現に修正します。

委員

最新の知識、専門分野の研修会は必要であるが、医療だけではなく保健、福祉、介護の知識についても求められているので、他部門との連携等を視野にいれるような表現にしたらどうか。

事務局

そうしたことも加えて修正します。

委員長

「休床病棟の活用」「看護師宿舎の活用」についてご意見をお願いします。

委員

休床病棟の活用の中に回復期リハビリ病棟の整備と健診部門の拡充がありますが、リハビ リや人間ドックと民間のスポーツジムをセットにしていけるようなことができたらいいと 考えますがいかがでしょうか。

事務局

時間をかけて検討したいと考えています。

委員

人件費の削減のところでも出ましたが、公務員の改革が言われていますので、効率をよくするという観点から考えて、スポーツジムとの連携が果たして効率が良いのかどうかということです。一般的には健診を含めて予防医療は、大きな市では民間がその役割を担っており、本来民間がやるべきことで公立病院はそれ以外の急性期医療を行うべきではないかと考えます。本来の業務でない予防医療に力を入れるということは、人が余っているからと思われてしまう懸念があります。

委員

看護師宿舎の活用について、利用者がいないことから売却を含めて今後の方向性を考えていくということだが、利用者がいないことから事務局としてもう必要ないという認識でいるのでしょうか。

事務局

これまでは募集の際、看護師宿舎があることが有利であるとの考えから存続させてきました。現実的に若い看護師が入居することを考えると少し無理があると思われます。そうしたことを考えて売却を含め今後の方針を考えていくとしています。

事務局

宿舎については、不要とは考えていません。現存の看護師宿舎については売却を含め検討 していきますが代替として民間のアパートの活用を考えています。

委員長

現在の看護師宿舎が使われない原因を事務局としてどのように考えていますか。

事務局

スペースの広さ、車が入りやすいとか、入りにくいとかの立地状況などの利用がってが旧 態依然としてしまったと考えています。

委員長

「開業医との連携」「各病院との連携」「経営の健全化」についてご意見をお願いします。

委員

経営の健全化について、一般会計からの繰入金について明確な目標設定とありますがもう少し詳しく明記した方がいいと考えます。市の財政から考えると繰出金が少ない方がいいと考えますが、一方で公立病院の役割を果たすことを考えると繰り出すことがいけないとは考えていません。総務省が示している繰出基準がありますので、基準に基づいた繰り出しは適正であると考えています。現在市から10億円程度繰り出していますが、その8割、9割は繰り出し基準に基づくものですので、明確な目標設定という表現ではなくもう少し具体的な表現に変えた方がいいと考えます。

事務局

明確なというところの表現を修正します。

委員長

公立病院としての役割を果たすうえで地域医療に対する要望に応えていかなければならない反面、経営の効率化を図っていかなければいけないということで大変難しい状況にあります。今後、公立病院としてどの程度の繰出金で運営していくのが良いのか方向性を考えていかなければいけないと思います。民間病院を経営されている星野委員はそのことについてどのように考えますか。

委員

これまでの市民病院の会議、今回の委員会でも目標があまりはっきりしていないと感じています。救急、専門外来など最低ここまでは何とか医療体制を維持したい、充実したいとか、もう少し余裕があればここまで何とかしたいという目標設定が大事であると考えます。 先ほども言いましたが、人的に余裕があるからと診療範囲を広げてしまうと民間病院が縮 小してしまいます。民間でできることは民間に任せるような考え方で進めていく必要があ ると考えます。

2) 平成23年度改革プラン重点取組項目について

(資料説明)

委員長

只今事務局から説明がありました。先ほどの提言項目と重複するところもありますが、ご 意見をお願いします。

委員

評価、提言について専門家の方々が協議されるので正しいものができると思いますが、委員と市民の目線の違いがあると考えます。最後のまとめで公表するときに市民病院がこれだけ努力しているなと市民の方々が見てわかりやすいようにしてほしいと思います。こうしたものは、きちっと作成すればするほど市民にとって分かりにくいものになると感じますので、工夫をしてわかりやすいものにしてほしいと考えます。

事務局

市民の方にわかりやすい点検評価・提言書となるよう工夫したいと考えています。

委員

病診・病病連携の項目ですが、今後の市民病院の方向性を考えるうえで開業医との連携、 医師会との連携が非常に重要になってくると考えています。ひとつは開業医の先生と、も うひとつは医師会とどのようにうまく棲み分けをしてくのかであると感じます。これまで も個別に開業医との連携によりニーズの把握はできていたと思いますが、病院全体と医師 会との連携、協力体制はまだそれほどできていないと感じます。星野委員が言われたよう に開業医でできることは開業医に任せるといった役割分担を明確にすることが大切である と考えます。市民病院と医師会が連携し、役割分担を含めた協力できる体制を作るため何 かしら協議ができるような場を設けることができると良いと思います。

委員長

開業の皆さんも地域のことを考えて医療を行っていますので、地域全体で市民病院について考えていくことが一番効率良いと考えます。将来的には、そういうことも見つめて進めていくことを期待しています。

事務局

そういう機会を検討していきます。

委員

提言書では専門外来ではなく総合内科の充実を図るよう要望しているが、重点取組項目では専門外来の中で総合内科体制の強化を図るとしており整合性がとれていないので整理した方がいいのではないでしょうか。

事務局

提言書と重点取組項目の整合性について整理します。

委員

医師会との関係ですが、いろいろな規模の開業医があります。小さな開業医を含めて30

位ありますので、それぞれ考え方がちがいます。最低限の医師会の義務がありますので、 それを守ってもらって協力してもらいたいと考えています。積極的に協力する開業医と自 由な開業医があるので難しいところもありますが、自由をどの程度制限して医師会、公立 病院に協力してもらうか、協力してもらえるよう努力していきたいと思います。

委員長

議題3のその他について事務局からありますか。

事務局

今後の予定について報告させていただきます。本日協議していただいた内容について事務局で取りまとめた後、修正した提言書(案)及び平成23年度重点取組項目を委員の皆さんに郵送させていただき、確認をしていただいたのちに委員長から市長に提言していただきたいと考えていますがいかがでしょうか。

委員長

事務局から説明がありましたが、委員の皆さんに確認をしていただき最終的に私から市長 へ提言させていただきますのでよろしくお願いします。

3回にわたり評価委員会で協議していただきました。皆さん方の貴重なご意見が、新城市 民病院の今後の運営にプラスになること期待しています。そして、新城市民病院が少しで も良い方向に向いていくように市民を含めて全員で力を合わせていかなければならない と考えていますので今後もご支援、ご協力をお願いします。

以上で新城市民病院評価委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局

皆様方のご意見、ご提言を基に改善を進めていきますのでよろしくお願いします。ありが とうございました。